

十分踏まえた対応を行っているところであります。

いずれにいたしましても、今後、自治体の規模や地域によって高齢化や人口減少のスピードに大きな差が生じるようになりますので、全国一律というよりも、むしろ地域の実情に応じたサービス、適切にサービスを組み合わせて提供できる体制を確保していくことが重要であろうかと考えておりますので、そうしたことを十分踏まえた上で、介護人材の確保、処遇の改善も含め、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○羽田次郎君 現場の方々からは、人手不足以上に制度と実務のずれというのが負担を生じさせているという声もございます。記録ですとか調整ですとか連携といった、こうしたケア以外の業務が現場を圧迫しているという声もございます。

人を増やすだけでは解決しないという視点も必要だというふうに思いますし、いずれにしても、サービスをする側も受ける側も幸せを感じられる制度にするために、しっかりと現場の声に耳を傾けていただきたい、このことをお願い申し上げます、私の質疑を終わります。

ありがとうございます。

○委員長（西田昌司君） 午後一時に再開することとし、休憩いたします。

午前十一時五十三分休憩

午後一時開会

○委員長（西田昌司君） ただいまから決算委員会を再開いたします。

委員の異動について御報告いたします。

本日、森ゆうこ君及び櫻井祥子君が委員を辞任され、その補欠として吉田忠智君及び神谷宗幣君が選任されました。

○委員長（西田昌司君） 休憩前に引き続き、令和六年度決算外二件を議題とし、全般質疑を行います。

質疑のある方は順次御発言願います。

○古賀千景君 立憲民主・無所属の古賀千景と申します。高市総理とは初めてです。どうぞよろしくお願ひします。

三十年間、学校で教職員として働いてまいりました。今日は、教育の課題についてしっかりと話をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、不登校の子供たちのことです。

小中学校における不登校児童生徒数は三十五万三千九百七十人と過去最多となり、その数は児童生徒千人当たりの三十八・六人であります。少子化で子供の数は減っているにもかかわらず、不登校の子供の数は過去最高を更新している、続けているというこの原因を総理はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○内閣総理大臣（高市早苗君） 小中学校の不登校児童生徒数が過去最多となり、保護者の方々も不登校離職などが生じるという状況で、極めて憂慮すべき状況が継続しているという認識です。

不登校の背景なんですから、これは様々な要因が考えられますが、文部科学省の調査結果におきましては学校生活に対する意欲の低下や生活リズムの不調などが挙げられていると承知しています。

政府としましては、全ての不登校児童生徒が学びにつながるができるように、特別な教育課程の編成が可能な学びの多様な学校の設置促進、空き教室等を活用し、学習、相談支援等を行う校内教育支援センターの設置促進、不登校児童生徒の保護者などへの相談支援体制の強化、いじめなど問題行動に対する毅然とした対応の徹底などに取り組んでおります。

子供たちが誰一人として取り残されることなく、必要な支援を受けられるように取り組んでまいり所存でございます。

○古賀千景君 ありがとうございます。

私も不登校の子供たちを担当したことがあります。朝も家に迎えに行き、そして放課後、帰りに家に寄って、ずっとやってきました。

子供たちは苦しんでいます。自分が行けないことで、親に申し訳ない、自分は悪い子だって思っ

ています。そして、保護者の皆さんも、自分の教育が悪かったのではないか、そしてこの子が、私に家にならないうと、僕が家にならないうと自殺してしまうかもしれないというような、そんな不安に駆られ、今総理がおっしゃったように離職という形になります。

私も、政府がきちんと学びの多様化学校とかフリースクールとかやってくださっているのをすごくよく分かっています。ただ、あのランドセルを買ったときに、きつと何か月も前に買って、ああ、小学校楽しみ楽しみと言っていたあの五歳、六歳の子がなぜ行かなくなるのか。その原因は学校教育の根本にあるのではないかと私は思っています。

今総理も言われました意欲の低下、学校への意欲の低下というところはどこにあるのか。私が長年していて思うことは、詰め込み教育、詰め込み過ぎていて思っているのではないか、子供たちの中に詰め込み教育が過ぎていてのではないか、また、全国学力・学習状況調査のような競争させる、そのようなことになってはいないか、また、受験はどうかそういう教育の根本、学校教育の根本を考え直さなければいけないときに来ているのではないかと思っています。

私の考えですが、総理はどのようにお感じ、今の聞いてどう思われましたか。

○内閣総理大臣（高市早苗君） 古賀委員はずっと小学校の教諭として活躍をしてこられましたので、古賀委員自身が受け止められたことというのはそのとおりなのかなと思います。

ただ、一定の学力をしっかりと身に付ける、知徳体の教育をしっかり行っていく、これは大事なことでおっしゃいます。ただ、その教え方であったり、この競争、競争というものが行き過ぎてしまふ。それぞれの子供たちの個性を伸び伸び花開かせる、そういった教育であればいいけれども、一つの分野について、じゃ、この教科でこの子は優れているけれどもあなたは追い付いていないよと、そういった形の競争で子供たちの心が傷ついてしまふ。それからまた、そうですね、すごくやはりそれがプレッシャーになってしまふ、そういう要因というのはあるんだろうなと、今お話を伺っていてそう思いました。

○古賀千景君 様々な能力のある子供たち、いろんな分野にありますので、競争だけではなくて、その子の力がどういったら伸びていくかというところを、もう一度学校教育、私も経験者として一緒に考えていけたらなというのを思っています。

今回、不登校の児童生徒等の学びの継続事業が二〇二四年度から予算化されて、あつ、からじゃないですね、二〇二四年度も予算化されました。全国の小中学校の不登校生がオンライン授業に取

り組んだ際に出席になるというこの国の制度です。どれくらいの割合で活用されているでしょうか。お願いします、参考人の方。

○政府参考人（望月禎君） お答えいたします。

令和六年度の状況でございますが、不登校児童生徒のうち、自宅におけるICTを活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした小中学校の児童生徒数は約一万三千人でございます。令和五年度と比べましては約二千八百人増加をしている状況でございます。

○古賀千景君 制度の利用者は一万三千二百六十一人、利用率は三・七％にとどまっています。民間の調査によると、小中学生の六四％、保護者の二七％が内容を知らないと回答しています。学校側から保護者に対しての制度の説明や提案も八七％がなかったと。そして、制度利用を学校側に申請して断られたという保護者も一三％に上っています。

制度は二十年前にできているものです。認知度がかなり低い。なぜこのような状況になっているのか、理由をどのようにお考えになりますか。また、今後どのように取り組んでいくおつもりかを総理にお伺いします。

○内閣総理大臣（高市早苗君） 今日、テレビ中継入りのこの委員会の中で、古賀委員がこの制度について取り上げていただいたということがとて

も大きな意義があると思っております。

不登校児童生徒の学校外における努力の成果を評価して継続的な学習活動を支援していく上で、御指摘いただいた自宅におけるICT等を活用した学習活動を出席扱いとする制度が適切に活用されること、これがとても重要です。

他方、こうした制度の詳細に関する周知が学校や保護者などに十分に行き届いておらず、認知が十分に進んでいないという御指摘もそのとおりであると思っております。

ですから、本制度に関して、学校、教育委員会、保護者など、それぞれに向けた不登校児童生徒の出席扱い等に関するリーフレットを新たに作成するとともに、SNSなどの活用を通じた周知に現在取り組んでいるところでございます。

今後、教育関係者も対象とした各種会議でも積極的な周知を行い、本制度の浸透を図ってまいります。

○古賀千景君 制度を利用したことによって、その利用した子供の四七％は、やった、自分でもできたって、勉強に前向きになることができたと答えているということです。自分に自信が持てる、子供の大きな成長につながっていく、このような子供の学ぶ機会が広がる、重要なことです。

是非、もしかしたら、今でも不登校の子供たちがもしかしたら見ているかもしれない、そして保

護者も、あつ、そんな制度があるんなら利用してみたいって思われるかもしれません。そのようなことを是非今後、周知徹底、今いただいたお言葉のとおりしていただけたらと思っております。

話題を変えます。

総理は、先日の予算委員会の我が党の勝部議員からの教育の必要性を聞かれたときに、まず、国力の基盤となるのは人材力だと思っておりますという言葉から話し始められました。

私には、その言葉が今の子供を生きる子供たちのことではなく、日本の未来の労働力として子供を見られているのではないかという気を感じてしまいました。総理、その辺はいかがでしょうか。

○内閣総理大臣（高市早苗君） 私は、日本人の誰もが日本国の主役でなければならず、全世代の国民の皆様一人一人が生き生きと活躍できることが重要だと考えています。

そして、国民の皆様お一人一人が生き生きと活躍するためにも、人づくりの礎というのは教育にあると考えています。我が国の未来を見据え、個別最適な学びを実現して、子供たちを誰一人取り残さずに、全ての子供たちの能力を最大限引き出していくということが必要だと考えるものであります。

○古賀千景君 人間は、子供も大人も、駒でもないし労働力でもありません。一人一人、心を持つ

て、一生懸命に喜怒哀楽を感じながら生きている、そんな人間がたくさんいます。子供たちもそうです。しかし、今の日本では、子供たちのことさえ、教育になかなかお金を掛けてくれないと感じています。

先進国ではほぼ最下位に近い予算しか付けられていない我が国です。総理、もっと教育予算を増やす必要があるのではないですか。お願いします。

○内閣総理大臣（高市早苗君） もう同じ考えです。教育予算の確保というのは大変重要であります。

そこで、令和八年度予算におきましては、高校就学支援金制度の拡充ですとか、学校給食費の抜本的な負担軽減とともに、教師を取り巻く環境整備ですとか、不登校、いじめ対策の強化、また、国立大学法人運営費交付金などの基盤的経費の拡充など、教育環境の整備に取り組むための施策を盛り込みました。この結果、令和八年度予算における文教関係費は、前年度予算から三千六百九十億円、つまりプラス八・七％増額しまして、四兆六千二十九億円を確保しました。

子供たちの可能性を最大限引き出す教育を行っていくためにも、これからの必要な予算を着実に確保してまいります。

○古賀千景君 ありがとうございます。

しかし、世界的に見たら、まだまだ日本の教育

予算は低いということは否認ません。国の礎だと今総理が言ってくださいました。それならば、それなりにきちんと増額をさせていただきたいと、財務大臣にもお願いいたします。

同じく、勝部議員の質疑の中で総理は、教職員の働き方改革、これは一層進めなければならない、そして教職員定数の改善も含めて指導体制の充実を図って、教師が子供一人一人と向き合う時間を確保するということが教職の魅力を高めていくということが大事だと答弁されました。とても力強いお言葉でした。

それでは、教職の働き方改革を進めるためには、そして教職の魅力を高めていくためには、どのような指示を今後具体的に出そうと思っていられるか、お願いします。

○内閣総理大臣（高市早苗君） 今、古賀委員がおっしゃってくださいたとおり、教職員の方々の働き方改革を一層進めて、教師が子供たちと向き合う時間を確保するということが教職の魅力を高めていくということが重要だと考えております。

このため、業務の仕分を行った学校と教師の業務の三分類を基に、教育委員会による学校の業務量管理を徹底させること、そして中学校三十五人学級の実現に向けた教職員定数の改善など指導体制の充実、退職教員などを活用した行政による学校の問題解決支援体制の構築といった取組を進め

ていくつもりでございます。

○古賀千景君 今、退職者のと言っていたきました。私、今日、それを言いたかったんです。

御存じのとおり、今、学校現場では教職員が不足していて、この四月にも担任がいけないということもたくさんあります。政府は志願者が増えるような努力をされているのはよく知っています。採用試験の制度を年に二回やったりとか、大学三年生から教職の採用試験受けれるようにしたりとか、それはすごく分かっているんですが、なかなかそれでも増えていない。志願者は増えておりません。福岡県も、昨年度は六月にやってみましたが、今年はまだ増えなかったので七月に戻しています。

志願者増への効果がなかったというならば、私はこの前、文教科科学委員会でも申し上げましたが、志願者じゃなくてその退職者の、その六十以降の定年延長の人たちとのところの給与を見直すべきだと私は思います。

六十以上の人たちは、公務員制度によって七割になります。大体、お話を聞くと月に十万減るそうです。年間二百万。このことについては、総理はどのようにお感じになりますか。

○国務大臣（松本尚君） 教員公務員の人材確保に対する御質問に関係しているかと思えます。

地方公務員については国家公務員の扱いと同様とするというふうに決められておりますので、大

本となる国家公務員の制度に関する担当大臣としてお答えしたいと思います。

御指摘のとおり、六十歳を超える国家公務員の給与水準というのは、これは地方公務員も一緒です。厚労省の賃金構造基本調査、これが平成二十七年から九年の三年間の平均です。それから、人事院が行います職種別民間給与実態調査、これが平成三十年に行われておるんですけども、これを基に、今の退職者はその前の七割というふうに決められております。

ところが、この措置、七割措置というのは、法律上、当分の間というふうにされておまして、人事院における検討の状況を踏まえて、令和十三年三月三十一日までは所要の措置を講ずるとされております。

先ほど申しましたように、これ平成三十年のデータになっていきますから、ここからもう既に十年たっているということもございますので、最終的には人事院の検討を待つ必要が我々としてもあるんですけども、この定年の段階的引上げの進捗も踏まえまして、民間の給与実態等、これも順調に上がっていますので、この調査と検討を加速するように、私の方からも人事院の方にはお願いをしていこうというふうには思っております。

ありがとうございます。

○古賀千景君 ありがとうございます。

その公務員制度自体は私も分かっているんです。ただ、学校現場って七割で働ける仕事がないんですよ。初めは、六十になって三割減るので、例えば専科に、専科で担任外になろうとか、そうやって初めはされても、御存じのとおり欠員が、状態がもうずっと欠員なので、担任がいらない。目の前の子供たちが、病休が出ていなくなった、担任がいなくなったと思ったら、じゃ、私が入らなくちゃ駄目だよねという感じで、全部そうやって担任に押し込まれていくんですよ、六十以上の人たちも。その中で七割になる。同じ仕事です。そうなんです。そうやってやっているのに七割になっていく、そして責任は重たくなる、定年延長ですから。

しかし、この定年延長の、だからみんなばからしくなって辞めるんですよ。こんだけ一生懸命やっていた去年ともう二百万も賃金が変わって、そしておまけに責任はそのままある、それ以上にある。そんならもう辞めようという人がいっぱいいるんです。だから、この定年延長の七割を、いや、制度は分かっております。じゃ、今言われました当分の間で結構です。七割をちよつとアップしていくという手だてが取れないかということです。教職員には人材確保法という田中角栄総理が出した法律があります。その第三条に、「義務教育諸学校の教育職員の給与については、一般の公務

員の給与水準に比較して必要な優遇措置が講じられなければならない。」とされています。ですので、義務手当といって、多少、もうどんな昔からすると少ない額になりましたが、多少はあるんです。

若い教職員は賃金で辞めていません。辞めているのは、その六十とか六十を超えた退職者の皆さんたちがばからしいと思って辞めている。ここを残す。ここを残すと、初任者の人たちには指導教官も付けるから二人分賃金がかかります。ここは一人でもいいんです。お得じゃないですか。だから私はこっちの方を頑張ってやっていけないだろうか、人材確保を使えないだろうか。今おっしゃった当分の間で結構です。どうぞよろしく願います。

○国務大臣（松本洋平君） 今、松本国家公務員制度担当大臣から御答弁がありましたとおり、国家公務員の給与水準については定年前後で連続的なものとなるように検討されているというふうに承知をしております。地方公務員の給与制度等にもどのような影響があるのか、文部科学省としても動向を注視をしているところであります。

定年引上げに係る給与制度は、公立学校の教師を含めまして公務員全体に共通する制度であるというふうに承知をしているところであります。その中でどのように我々として対応ができるのかということだと思っております。

なお、教師に優れた人材を確保するため、教師の処遇改善を進めることは重要であると考えておりまして、そのため、令和七年の給特法を改正をいたしまして、教職調整額の率の引上げなどの処遇改善を進めているところでありますが、こうした処遇改善は定年引上げの教師にも適用されるということになっているところであります。

さはさりながら、今御指摘をいただいたような御指摘というのは、私も文教委員会の方で度々現場を経験された先生方からもいただいているところでもあります。文部科学省として、引き続き、教育に関する専門職である教師にふさわしい処遇改善、どのような形であることができるのか、努めてまいりたいと考えております。

○古賀千景君 田中角栄総理のときは、でもしか先生と言われた時代で、なり手がいなかったんですよ、教員に。そのとき、教師にでもなるか、教師にしかねないというので、でもしか先生でした。これじゃ教育がもたないといって決断したのが田中角栄、二五％上げました。そして、教育変わったんです。人が集まったんです。高市総理、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣（高市早苗君） 確かに教員の方々の処遇改善、これは重要なことで、先ほど松本文科大臣が答えた給特法の見直しなどもありました。ただ、地方公務員の給与については、国家

公務員の給与の取扱いを踏まえて定めるべきものとされていますし、政府としては、今、人事院の検討を待つ必要がございます。定年の段階的引上げの進捗も踏まえて、民間企業の給与実態などに関する調査や検討、これは加速していただきたいと強く思っております。

その上で、法律においては、国家公務員の給与水準を定年の前後で連続的なものとするのが求められておりますので、人事院の検討を踏まえて教育公務員の人材確保にも資するように、政府としては適切に対応してまいります。

○古賀千景君 どうぞよろしく願います。期待しています。

話を变えます。

幼稚園の教諭の給与についてです。昨年五月に、あべ元文科大臣が公立の幼稚園の教諭等の給与の状況について把握すると言われたことに対して、その後、把握をされて、どのように分析をされて、自治体に助言をされているのか、文科省にお伺いします。

○国務大臣（松本洋平君） 昨年五月、当時のあべ大臣が記者会見におきまして述べたとおり、一部の自治体において公立幼稚園の教諭等に対しまして教職調整額を支給していない実態があることなどを踏まえまして、現在、教職調整額の支給状況について自治体に対する調査を行っているところ

であります。

当該調査についてありますが、現在、未回答の自治体がまだございます。こうしたものの確認や調査結果の集計作業をしている段階であります。できる限り早急にこうした結果をまとめられるように努めてまいりたい、そのように考えております。

○古賀千景君 今回、昨年の六月の給特法改正により、教職員の教職調整額が一%、一月より上がりました。しかし、これに幼稚園教諭の増額は除外されています。なぜ同じように教職調整額四%だったのが、なぜ幼稚園教諭だけ除外されたのか、その説明をお願いします。

○国務大臣（松本洋平君） 今御説明をいただきましたとおり、令和七年に給特法を改正をいたしました。給特法の制定以来、約五十年ぶりに教職調整額の率を変更をいたしまして、令和十二年度までに現在の四%を一〇%まで順次引き上げることとしているところであります。

その際、公立幼稚園の教諭等につきましては、子ども・子育て支援制度の下で、一般の教職調整額の引上げと同程度の、年収の六%に相当する財政措置などが既に講じられていることなどを総合的に考慮をいたしまして、従前どおり教職調整額の率を四%として支給することとしたところであります。

○古賀千景君 ありがとうございます。

ちよつと質問飛ばさせていただきます。

今一番日本で待機児童の多い大津市のことです。大津市の待機児童は、令和七年四月一日現在で百三十二人、全国で唯一百人を超えております。待機児童数の状況は非常に厳しい状況です。しかし、今お話があったのとは違って、大津市では、幼稚園教諭の賃金が、保育士と幼稚園教員の均等を図るという理由で、行政職給料表を適用して保育士の低い賃金に合わせようという条例案が今出されています。今、継続審議中です。この条例案が可決されると、幼稚園教諭の生涯賃金は大きく減ることです。

このような話は、大臣、御存じでしょうか。お願いします。あつ、総理、ごめんなさい。お願いします。総理、総理、ごめんなさい。

○内閣総理大臣（高市早苗君） 答弁書には報道により承知しておりますと書かれているんですが、正直に申し上げますが、古賀委員からの御通告をいただきました。大津市の今審議中の条例改正案を読みました。大津市で、幼稚園、保育園間における人材配置を柔軟にするために給与体系を一本化する条例改正案が提出されて、市議会での審議がなされているということでございます。

地方公務員の給与については、基本的にこれ各自治体において決定されるべき事柄であります。

ともに、本条例改正案は現在市議会でもさに審議がなされているものでもございますので、政府としてその是非についてはお答えすべきでないと思っております。

○古賀千景君 今文科大臣が言ってくださった子ども・子育て支援新制度の方にも全く幼稚園教諭には付いておりません、この条例案では。全く付いていないという状況です。

そして、大津市がこのような状況となるのならば、今、日本一の待機児童数ですが、二割の人がもう離職しようかなと言っています。そして、大津市は他県への移動が、交通の便がいいものから、転職を考えておられる方がいっぱいいらっしゃる。他県の方が賃金が高いからです。

しかし、同じような理由で、兵庫県明石市は、保育士と幼稚園教員の均等を図るという点では保育士の賃金を引き上げました。それで、このような状況にすべきではないかということを私は思っています。

総理、対策が必要だと思いますが、やっぱり地方のことだからこれは口出しできないことなのではないでしょうか。いかがでしょうか。済みません。

○内閣総理大臣（高市早苗君） 繰り返しになりますけれども、地方公務員の給与については基本的に各自自治体で決定されるべき事柄でございます。

○古賀千景君 このような実態、また大津市の、

そして何よりも今不思議なのは、保育園は一人に対して十五人、三歳児ですね、十五人なんです。幼稚園は一学級は一人の先生に三十人なんです。同じ三歳で十五人と三十人の違いがあります。三十人丸々クラスにいるのは少ないそうです。六%だったかな、全国で。だけど、こうやって大津市から幼稚園教諭が逃げていったときに、三十人のクラスがいっぱいできると思います。

総理、自分の周りに三十人三歳児がいたときに、自分でけがしないように見えるかな、熱測っているかな、おしっこ行けているかな、やれると思われるか。いかがでしょうか。

○内閣総理大臣（高市早苗君） それは大変なことだと思えますし、一概には申し上げられません。けれども、今、大津市議会において、それぞれ市民の方々の代表である議員の方々が審議をされている最中でございますから、その結論を待ちたいと思います。

○委員長（西田昌司君） 質問時間が終了しました。

○古賀千景君 子供たちがしっかりと学校で学ぶ環境づくり、予算も含めて、どうぞよろしく願います。

終わります。

○川合孝典君 国民民主党・新緑風会の川合孝典です。

私からは、現在、日本の社会経済が当面する諸課題について、総理始め関係閣僚の皆様は質問させていただきます。

まず、総理に景気・経済対策について御質問させていただきます。

御承知のとおり、この中東の危機の先行きが見えない状況の中で、現在、日本の物価が相当な勢いで上昇してきております。三年連続賃上げが順調に行われたことで、ようやく物価上昇を上回る賃上げというのが見えてきたところでのこの問題ということで、この状況の中、これを放置してしましますと、いわゆる消費や賃上げが腰折れ状態になってしまう可能性がある、このことを非常に懸念をいたしております、したがって、今のこの物価上昇が続く中で早急な追加の経済対策を講じる必要があるものと私は考えておりますが、この点について総理の御見解をまずお聞かせください。

○内閣総理大臣（高市早苗君） 物価高への対応としましては、やはり賃上げが物価上昇を上回る状況を実現し続けるということが重要でございますので、政府としては、賃上げの責任は事業者に丸投げせず、継続的に賃上げできる環境を整えてまいります。

その上で、足下の物価高への対応としては、ガソリン暫定税率の廃止や重点支援交付金などによ